

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成31年1月9日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。マルヤマさん。

○記者 TBSのマルヤマですが、今日、委員長は、平成31年の重点課題について、低レベル廃棄物を挙げていらっしゃったのですけれども、もちろんそれだけではないと思いますが、昨年末に実際、東海とか大洗でドラム缶とかを御覧になったというのも多少影響みたいなものがあるのでしょうか。

○更田委員長 直接的な関連があるわけではないです。昨年の暮れに東海村並びに大洗町で日本原子力研究開発機構の施設を見た。あれは処分の問題というよりは廃棄物管理の問題で、まだあれは処分地が決まっているわけではありませんし、埋設する際の廃棄物の形をとっているわけでもないの、あれはいかにドラム缶等で管理されている廃棄物をどう貯蔵するかという問題、そして、それから、最終的に処分にどうつなげていくかという話ですけれども、あのJAEAのケースは、まだ処分場所が決まっているわけでもありませんから、直接的な処分の問題というよりは廃棄物の保管の問題であると言えます。

ただ、廃棄物の管理・保管と、それから、処分の問題というのは、これは時系列には続く話ですので、決して実態問題としては切っても切れない関係があって、処分の場所であるとか方法が決まらなければ、ずっと管理し続けなければならない。そうすると、その管理のあり方という問題にもなりますけれども、処分に關する要件・条件が整わないと、行く行くは廃止措置に伴って出てくるものが、廃止措置がそれによって律速されてしまうという事態を迎えてしまうので、そういった意味で。

そして、高レベル廃棄物に関して言えば、使用済燃料という形での中間貯蔵であるとか、サイト内の貯蔵であるとかというのが確立はしているわけだけれども、それから、中深度処分、これは二種埋ではあるけれども、地層処分に近いものについての議論は随分進めてきましたけれども、問題はむしろ低レベルの廃棄物、これはかさばるものでもあり、そして、廃止措置に伴って大量に出てくる。まずは、それに対する規制の要件が整わないことには前へ進んでいかない。

実際、もう既にトレンチ処分、ピット処分等々あるわけですが、さらにいえば、クリアランスでいえば、コンクリートに対するクリアランスの経験がない。ですから、クリアランスと、それから、低レベルの廃棄物に関して、特に今日議論になったのはウラン廃棄物ですが、こういったものに関する規制要件を整備していくというのは非常に重要な課題だと思いますけれども、お尋ねの特段、昨年暮れに茨城へ伺ったことと直接関連があるわけではありません。

○司会 質問のある方はいらっしゃいますか。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。よろしくお願いします。

空間線量率と個人の被ばく線量率の関係について、ちょっとお尋ねしたいのですが、先日の早野東大名誉教授の論文について、福島県の住民の方の被ばく線量が過小評価であったという指摘が出されているのですが、この過小評価の問題とはちょっと別の論文の話になると思うのですが、同じ早野氏の研究で、個人の被ばく線量が空間線量率より低くなるという関係性を示しているものも示されていると思うのですが、こうした委員長も空間線量率と個人の被ばく線量率について、問題意識を示されてきたこともあったと思うのですが、今の研究の信頼性がちょっと揺らいでいるという状況について、どのようにお受けとめでしょうか。

○更田委員長 私が空間線量率と、それから、個人の被ばく線量との関連を申し上げたのは、これは早野先生の論文等々を引いてというわけではなくて、直接関連のあるものではなくて、もともと事故の直後からJAEA等をはじめさまざまな取組があって、線量計をつけてもらって、生活行動パターンと、それから、今、規制庁が委託事業でやっているものは、これは実際の個人ではないけれども、空間線量率から行動パターンを決めてやると、それに対して、これは実際の個人ではないけれども、仮想上の個人がどのぐらいの被ばくをするだろうかというような研究もしています。

そうすると、実際、空間線量率0.23マイクロシーベルトが年間1ミリシーベルトという相関関係よりは、ずっと年間の被ばく量は小さなものになるというような結果が得られている。一般論としての結果です。

したがって、そういった意味で、0.23という値に十分保守性があるよねという確認だけでも十分だし、ないしは、それを踏まえたさまざまな行政上の判断というのはあるのだろうと思っていますけれども、ただ、今回の件に関して言うと問題は2点あるようで、これは直接規制委員会に関わるものではないのですが、計算としての誤りがあったということと、それから、使用したデータに関して、これは伊達市から供給されたデータですか、同意されていない方のデータが含まれていたと。

このどちらも、信義上のものも含めて、いわゆる研究成果とされるものの信頼性を揺るがしてしまうというのは大変遺憾なことだと思っていますけれども、これは一つ、二つの論文に関わるものであって、規制委員会の活動や判断に直接影響を及ぼすものでは

ないと考えています。

○記者 関連して、直接対応することはないということなのですが、例えば放射線審議会の議論に与え得る影響でしたりとか、そういったところについては、どのように現状では見ていらっしゃるでしょうか。

○更田委員長 放射線審議会での議論では、当該論文を引用、これはまだドラフト段階なのだと思いますけれども、引用するしないし引用しているということがあるように聞いています。これはあくまで放射線審議会が判断をされることですので、放射線審議会の議論・判断に規制委員会は介入するものではありませんので、これはあくまで放射線審議会が主体的に御判断されることだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。アベさん。

○記者 共同通信のアベです。

昨年未までに各社の廃止措置実施方針が出そろいましたけれども、運転状況に関わらず対象というのは今回初めての公表となると思うのですが、全部出そろって見て、委員長の御所見などがあればお伺いしたいと思います。

○更田委員長 そうですね。割と難しい質問ですね。やはり寿命がある以上は、廃止措置をあらかじめ見越していくということ、さらに、非常に大きな投資もしているわけだし、それから、運転中も、それから、廃止措置期間中も周辺に対して影響なりリスクを与えるものなのだから、あらかじめ計画がある。ただ、出されている計画は、ごくざっくりしたものですので、特段の見解とか感想を申し上げるようなものではないですけれども、あらかじめ廃止措置を視野に入れて事業を考えておくということは、改めて重要なことだと思っていますし、この取組というのはいっと早くに行われてしかるべきだったという議論もあると思いますけれども、制度として、今後、廃止措置段階を踏まえるということが事業計画期間全体に対してよい影響を与えてくれることを期待しています。

○司会 ほか、ございますか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

今日の委員会で福島第一の廃止・廃炉作業が「フェーズが変わる」という表現をされたのですが、その趣旨を教えてください。

○更田委員長 特段、今年のうち大きく状態が変わるということを用意したものではありませんけれども、使用済燃料のプールからの移設に対して一定の方向性が見えてきて、さらには、1・2号機の排気筒のかさを下げるといったような作業は地道に進もうとしていると。

そうすると、かつてのように海洋に向けた高濃度の汚染水の流出に対して早く備えなければならないというような相対的に緊急性の高い作業というものは、だんだんけりが

ついてくる形になって、むしろ着実に進めていく作業がだんだん増えてきた。それから、建屋に滞留している汚染水に関しても、濃度を随分下げること成功してきていると。そういった意味で、次の段階というのは、そろそろ、調査という形ではありませんけれども、格納容器に取りつこうとしている段階ですので、いくつかのフェーズに分けて、どこかにやはりマイルストーンを置いて議論を進めていくことが大事だろうとは思っています。

ただ、急激なステップ状の変化をしているわけではありませんから、フェーズが変わったといっても、それは捉え方次第ではあるのですけれども、ただ、今年前半のリスクマップの見直しもあるので、改めて福島第一の廃炉作業について、現在の状態というのを捉え直してみるということには価値があると思っていますし、あの議題に関して言えば、やはり年頭に当たって重点課題を挙げるときに、規制委員会として東京電力・福島第一原子力発電所の件を抜きに重点課題というのは、私はふさわしくないと思ったので、そういった意味で、常に私たちは最重要事項の一つとして東京電力・福島第一原子力発電所を捉えていくということを改めて示したいと考えた次第です。

○記者 関連で、昨年末に3号機の燃料取り出し開始が3月末に、試験的にというか、始まりそうだというので、今、その動きをどのように捉えていらっしゃるか教えてください。

○更田委員長 さすがに東京電力も、あれだけトップも意識を表明されているわけだから、しかも技術的に非常に困難な、もちろんあの状態に持っていくまでにはさまざまな困難があったけれども、そうではなくて、むしろ、どちらかという単純なミスに近いもので滞ってきたというこれまでの経緯がありますので、やはりやるべきことをきちんとやって、3号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに関しては着実に進めてもらいたいと思っていますし、それから、2号機の調査ですとか、それから、1号機のオペフロ上の整理ですとか、そういったものが短期的にはしっかり取り組んでもらいたい課題になると思います。

○記者 ありがとうございます。

あと、先ほど出た低レベルの廃棄物の関係で、L2、L3ではなくて、L1に関してはどのように考えているというか、何かL2、L3を強調されているので、L1については、どのように。

○更田委員長 L1はいわゆる中深度処分として、今、議論を進めてきたところで、最後の作業に関しては、かなり終盤に来ていると。ある意味、議論の内容の飛躍というのは、L1とL2の間、L1とL2、L3の間に段階としての大きな違いがありますので、特にL2、L3に関しては、既に実際、事業として動いているものもあるわけけれども、ウラン廃棄物に関しては、さらなる調査とか、実験とか、研究とかというレベルよりも、むしろ大きな判断の問題なので、判断に先立って十分な議論を尽くすことは大変重要だと思いますけれども、いつまでもウラン廃棄物に対する規制上の要件を先送りすることはよくない

と考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。よろしくお願いします。

先月17日に四国電力との意見交換の場で、電力会社の方から、将来的に定期検査と定期検査の間隔を伸ばしていきたいと。とりもなおさず、稼働率だとか、設備利用率を上げたいということにほかならないと思うのですが、それを受けて、愛媛県知事が翌日だったか、やや神経質に発言されたと思受けまして、というのは、内容を事前協議の対象として検討していきたいのだというところを考えると、そういうことが実際に行われた場合に、安全上のリスクを懸念してのことなのかなとも思うのですが、あの場で更田委員長もいくつか御指摘されていたかと思うのですが、改めて、そうした場合の考えなくてはいけないリスクですとか、逆にプラスの面があれば、簡単で結構なのですが、お伺いできますでしょうか。

○更田委員長 まず初めに、これは規制当局として申し上げるというよりは、ごく一般論として申し上げることですけれども、長サイクル運転、おっしゃったように、定検から定検の間隔をあけるとするのは、これは日本に限らないですけれども、どこでも地元の非常に高い関心を呼びます。というのは、定検期間中は非常に多くの作業の方が地元に入られることもあって、雇用の問題であるとか、地元の商業施設との関連で、定検が毎年行われるかどうかということは、多くの自治体は強い関心をお持ちになります。ですから、電力の副社長、玉川さんからお話が出たときにちょっと驚いたのは、これまで電力各社、長サイクル運転に関して発言される場合は非常に慎重にされているケースが多くて、それは単に技術的な問題というか、安全上の問題だけではなくて、様々な商業活動にかかわる御地元の関心と関連するものなので、普通は電力会社はなかなか、ああいっただことを表明されるのは慎重にされるので、私たちとの意見交換の席であのお話が出たのは、場合によっては地元ともうお話をされているのかなと、あのときは思いました。

安全上の問題に関して言うと、あの席でも申し上げましたけれども、16か月であるとか18か月、場合によっては24か月という例が、もう国際的には動いています。主流は多分、16か月とか18か月サイクルというのが、国際的にはというか、先進国では一般的で、そういった意味では、日本は比較的古いというか、昔の時代のサイクル運用をとっています。ただ、これは安全上の問題だけではなくて、先ほど申し上げたような地元との関連等もあっての配慮で、あくまで、どういったサイクル期間を選ぶかというのは、安全上の観点を抜きにすれば事業者の裁量の問題だと思います。

安全上の観点からすると、諸外国の事例等を見ても、それから、工学的に判断しても、サイクル期間が少し長くなったことによるリスクの増分は余り考えられない。ですので、そういった意味では、主に燃料に係る問題になると思いますけれども、いわゆる発電所

の外に影響を及ぼしてしまうようなリスクとの関連から考えると、余りリスクの増分というの考えられない。

ただ、一方で、同時に懸念されるのは、日本は、東京電力福島第一原子力発電所事故があったこともあって、新しいタイプの燃料が導入されていない経緯があります。例えば、BWRで言うと、9・9でとまっていて、諸外国はもう10・10、11・11とどんどん細くて多くの、同じ出力だったら、線出力が落ちるので、安全上のメリットが大きくなりますし、PWRの被覆管等で言うと、新しいタイプの被覆管が諸外国では導入されているけれども、日本ではそういったものの導入が遅れているところがある。ですから、燃料の信頼性を上げるのと同時に、長サイクルの採用というのは技術的にあり得べきことだと思いますし、事業者が具体的にそれを計画することを考えるのであれば、私たちも技術的な検討を始めることにやぶさかではないという旨をあの席で申し上げました。

○司会 ほかにはございますでしょうか。お一方よろしいですか。では、最後、どうぞ。東京新聞の方。

○記者 東京新聞のマツオと申します。よろしくお願ひします。

11月下旬のこの会見の際にもお聞きしましたが、関西電力が中間貯蔵施設の候補地の選定を18年のうちに決めるという点について断念したことについてお聞きします。関西電力の社長が12月下旬に福井県との間で約束していた、18年以内に提示するという点について断念して、2020年を念頭に提示できるように努力するという形で謝罪しました。改めて、中間貯蔵施設の場所の選定であったり、使用済燃料の保管の在り方の難しさの一端が浮かび上がった面もあるのではないかと思います、この一件に関して、委員長の考えや御意見などをお聞かせください。

○更田委員長 関西電力と福井県との間の、関西電力が福井県に対して行った約束、それから、その履行に関して、これはあくまで事業者と地元の自治体との関係ですので、これについて規制委員会として言及することはありませんけれども、一貫して申し上げているのは、各号機の使用済燃料プール、あるいは共用プールという形の水中での保管量がいたずらに増えていくことは望ましくないと考えています。これは安全上の観点から望ましくないと考えている。ですから、規制委員会は一貫してサイト内で貯蔵する場合は乾式貯蔵へ移行することを促しているところです。乾式貯蔵という形式をとる以上は、サイト内であろうと、あるいは中間貯蔵基地と呼ばれるところであろうと、貯蔵方式に大きな違いがあるわけではありませんので、場所のセレクションはあくまで事業者と各自治体、地元との関連において決まっていくものだと思いますけれども、サイト内での貯蔵量が増えていくのであれば、いわゆるリラッキングといって、プールの中の貯蔵量を増やすというよりは、乾式貯蔵への移行を促していきたいと考えています。これ以上、福井県と関電との関係に関して、私たちが関心を持つものではありません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 では、マツヌマさん、どうぞ。

○記者 赤旗のマツヌマです。

長サイクルの運転に関してなのですけれども、諸外国でも結構されているとおっしゃっていたのですけれども、伊方の3号機の場合、プルサーマル運転で、日本のプルサーマル燃料の場合は、実際のプルトニウムの濃度が、燃えないものも含めたものを考えると、やや高いという傾向があると思うのですけれども、その場合の諸外国での実績はどういった例があるのか教えていただけないでしょうか。

○更田委員長 部分MOXに関して言うと、先行的な事例はおそらくフランスでのものが非常に多くなると思います。フランスの場合も伊方3号機と同じPWRですけれども、これは確認しないと正確かどうか分からないけれども、いずれにしろ3分の1程度までの炉心に関してMOXを装荷すると。MOXの富化度に関しては、今、フランスでの富化度を承知していないので何とも言えませんけれども、確かにマツヌマさんに問われて気づいたのだけれども、MOXの燃焼度制限というのはウラン燃料に比べて低く抑えています、今の時点で。そうすると、長サイクル運転を採用しようとしたときに、MOXの燃焼度制限が課題として浮上する可能性はあると思っています。というのは、フルで4万、部分で4万5000、これに対してウラン燃料は5万5000ですから、長サイクルをやろうとしたときに、例えば、長サイクル3サイクルで現行のサイクルの4サイクル分燃やそうとしたときに、2サイクル終わった時点でMOXの燃焼度制限に近づいてきてしまうと、3サイクル目を長く運転できないとか、部分MOX炉心の管理に関して言うと、長サイクル運転というのはなかなか難しい問題を浮上させることになると思います。

例えば、単純計算ですけれども、長ければ長いほど、事業者にとって望ましい結果になるかという、そうでもなくて、長いサイクルだと、3サイクル目を短くしてやらないと、サイクル期間がいびつなものになる。短いサイクルだったら4サイクル運転できるものを、長いサイクルにしたときに3サイクルとやると、かえって取り出し燃焼度が下がったりすることがありますので、これは事業者の方でよく考えて申請してくるのだらうと思いますけれども、おっしゃるように、MOXの混在炉心では、MOXの燃焼度制限が、どう長サイクル運転というのは、規制当局が心配する話では全くないのですけれども、事業者としては課題の一つになるだらうとは思いますが。

○記者 それはつまり、安全上の云々というよりも、そういう制限がある中での経営上の判断ということになると。

○更田委員長 ただ、例えば、フランスなどでは、MOXの燃焼度制限をウラン並みにそろえたいという動きがありました。その後の経緯を私は承知していませんけれども、そうなったときには、改めて、MOXの高燃焼度側での挙動についての議論は、一定の時間をとって十分な議論をする必要があると思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—